

指定管理者の募集

お問合せ
行政改革課 ☎21-3668

令和2年度から下表の施設の管理を行う指定管理者を募集します。募集要項は担当課で配布します。

募集期間 5月10日(金)～6月28日(金)

募集説明会 5月16日(木)・17日(金) 市役所8階第2会議室 各施設25分程度

■ 5月16日(木)

施設名	開始時間	担当課
西桔梗野球場	10:00	スポーツ振興課
フットボールパーク	10:30	
市民会館、函館アリーナ (2施設一括管理)	11:00	生涯学習文化課・ スポーツ振興課
青少年研修センター	13:30	生涯学習文化課
公民館	14:00	
中央図書館(地区図書室、 配本所、移動図書館含む)	14:30	
亀田交流プラザ (新規施設)	15:00	

■ 5月17日(金)

施設名	開始時間	担当課
箱館奉行所	10:00	文化財課
地域交流まちづくりセンター	10:30	企画管理課
富岡児童館、昭和児童館、 神山児童館(3施設一括管理)	11:00	次世代育成課
戸井ウォーターパーク	11:30	公園河川管理課
東山墓園	13:30	
見晴公園、市民の森ほか 136公園(138施設一括管理)	14:00	
函館山緑地、函館公園ほか 74公園(76施設一括管理)	14:30	

※ 市のHPで施設の詳細を確認できます。

※ 個人での応募はできません。

大間原発の建設差止等を求める訴訟の状況について

お問合せ
総務課 ☎21-3659

大間原発建設差止訴訟については、平成26年4月の訴状提出以来、これまで19回の口頭弁論が行われました。

当初は、函館市に訴える資格があるかどうかなどの具体的な内容に入る前の議論をしていましたが、裁判所は、この判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入る方針を示しており、現在は、函館市が示した下記の争点項目を中心に審理が進められています。

争点項目

- ①重大な損害を生ずるおそれの有無
▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性
- ②原告適格(訴える資格)の有無
- ③地方公共団体の同意の可否 など

平成30年度における函館市の主な主張

- 第16回 大間原発に関する函館地裁判決の不合理性について
- 第17回 大間原発に関する函館地裁判決の問題点について
原発における安全性の程度について
- 第18回 原告の同意がない限り、大間原発の設置許可をしてはならないことについて
- 第19回 裁判官の交代に伴う弁論の更新の手続

今後の訴訟日程(決定している日程のみ)

7月17日(水)(第20回)、11月6日(水)(第21回)

※ 詳細は市のHPに掲載しています。

函館市自殺対策行動計画を策定しました

本市の自殺死亡率は減少傾向にあるものの、全国・北海道よりも高い状況にあります。

市では、これまで様々な自殺対策に取り組んできましたが、自殺対策をさらに推進し、誰も自殺に追い込まれることのない函館市の実現を目指し、自殺対策基本法に基づく計画を策定しました。

※ 詳細は市のHPに掲載しています。

お問合せ 障がい保健福祉課 ☎21-3077



製造業の事業所を対象に、5月中旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

お問合せ 総務課統計担当 ☎21-3651